

公益財団法人高知県文化財団職員(学芸員)採用選考試験案内

公益財団法人 高知県文化財団
〒781-8123 高知市高須 353-2
TEL 088-866-8013 (総務部)

<https://www.kochi-bunkazaidan.or.jp/>

1 勤務場所・職種・採用予定人員等

勤務場所	職種	採用予定人員	職務内容
高知市（高知県立坂本龍馬記念館）又は南国市	学芸員 （歴史担当）	1名	主に歴史分野の調査・研究から資料の収集・保存・整理、展示会の企画等、教育普及及びこれらに関わる業務全般（学芸員業務だけでなく館の業務全般）に従事します。当財団が管理する他の施設の業務に従事することもあります。

2 採用予定日 令和6年4月1日

3 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者を対象にします。

- ① 昭和59年4月2日以降に生まれた者（長期勤続によるキャリア形成を図るため）
- ② 大学又は大学院において近世以降の歴史系学科を専攻し、かつ近世・近代を中心とした古文書の解読技術を有する者で、学士以上の学位を有する者、又は令和6年3月31日までに取得見込みの者
- ③ 博物館法第5条に規定する学芸員の資格を有する者（令和6年3月31日までに取得見込みの者を含む。なお、資格が取得できない場合は採用されません。）
- ④ 普通運転免許を有する者、又は取得予定の者
- ⑤ パソコン操作が出来る者（資格を有する者は採用試験申込書に明記すること）

(2) ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時及び場所等

区分	試験日等	試験会場	合格発表
第1次試験	書類選考（採用試験申込時に提出のあった書類により実施）		受験者全員に文書で試験結果を通知します。（8月23日頃）
第2次試験	令和5年9月3日（日）	高知県立美術館	受験者全員に文書で試験結果を通知します。（9月中旬）

※第2次試験は第1次試験合格者を対象に実施します。

5 試験の種目及び内容等

区分	試験の種目	内容
第1次試験	書類選考	採用試験申込時に提出のあった書類により応募資格も含めて実施します。
第2次試験	専門試験	職務遂行に必要な古文書の解読等について、筆記試験を実施します。
	論文試験	職務遂行に必要な歴史の専門知識、思考力、記述力、表現力等について、論文試験を実施します。
	面接試験	学芸員としての専門性及び適性並びに職務に対する熱意などについての試験を行います。

6 雇用契約

採用後6か月間は試用期間とします。

その期間の勤務実績が良好である場合に正規の雇用契約を締結します。

ただし、理事長が必要と認める場合には、試用期間を1年間まで延長することがあります。

7 勤務条件

(1) 給与（公益財団法人高知県文化財団給与規程を適用）

令和5年4月1日現在の大学新卒者の初任給は189,400円ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。このほか、期末・勤勉手当や支給要件に該当する者には扶養手当、通勤手当、住居手当などの諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間、休日、休暇等（公益財団法人高知県文化財団就業規程を適用）

4週8休（土日・祝祭日勤務あり。1か月単位で勤務シフトを組んで仕事をします）

勤務時間 8：30～17：15／7時間45分

8 応募方法

(1) 提出書類

- ① 採用選考試験受験申込書（(3) -③に記載の規格の写真を貼付のこと）・受験票（別紙指定様式）
- ② レポート テーマ『県立坂本龍馬記念館学芸員を志望するきっかけと理由、及び博物館の文化・観光・生涯学習施設としてのこれからの在り方について』（1,200字以内、横書き、手書き不可）
- ③ 学芸員資格を有することの証明書
- ④ 最終学歴に係る卒業（修了を含む）証明書
- ⑤ 最終学歴に係る学業成績証明書
- ⑥ 実務経験経歴書（令和6年3月31日卒業見込みの者は除く。別紙指定様式）
- ⑦ 返信用封筒[定型・長形3号]（応募者の郵便番号、住所、氏名を明記し、84円切手貼り付け）
- ⑧ 学位論文（卒業論文を含む）、学会等で発表した研究論文又は著書、担当展覧会図録、研究報告書等の概要（1,200字程度）及び本編の写し（いずれか1つ以上）

※任意の提出資料

研究指導者（大学教授等）の推薦状

(2) 申込方法

① 郵送すること

採用選考試験受験申込書・受験票に必要事項を記入し、関係書類を同封した封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、(公財)高知県文化財団総務部宛てに簡易書留で郵送してください。

※受付期限 **令和5年8月16日（水）必着**のこと。

【宛先】

〒781-8123

高知市高須353-2（高知県立美術館内）

公益財団法人高知県文化財団 総務部

(3) 受験票の取り扱い

- ① 受験票は、応募者の氏名のみを記入し提出してください。
- ② 第1次試験合格者に対し、提出された受験票に受験番号を記入し返送します。
- ③ 返送された受験票は、以下の事項を守って試験当日に必ず持参してください。
受験票の写真欄には、最近6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き、縦4cm×横3cmのもの）を貼ってください。写真を貼付けていない受験票では受験できません。

9 その他

- (1) 第1次試験合格者には、あらためて第2次試験日程、試験会場をお知らせします。
- (2) 第2次試験当日は、筆記用具を持参してください。
- (3) 不明な点は、公益財団法人高知県文化財団総務部までお問い合わせください。

TEL：088-866-8013

メール：somubu@kochi-bunkazaidan.or.jp

免許・資格	取得年月	免許・資格	取得年月	免許・資格
現在の勤務先	名称		所在	
	職種及び職務内容			

※学歴欄、職歴欄、免許・資格欄は必要に応じ追加すること

志望動機 アピール ポイント		通勤時間	約 時間 分 ※県外在住者は記入不要
		扶養家族数 (配偶者除)	人
		配偶者	※ 有・無
		配偶者の 扶養義務	※ 有・無

受 験 票

公益財団法人高知県文化財団職員（学芸員／歴史担当）採用選考試験

(写真貼付)

受験番号	ふりがな	
	氏名	

- 1 申込の際には写真を貼らないください。
- 2 受験票が返送されたら写真をこの欄に貼ってください。
- 3 写真のない受験票では受験できません。

(注)受験票は第2次試験を受験する際に写真を貼付けし必ず持参してください。

(縦4cm×横3cm)

実務経験経歴書

氏名（ ）

枚／ 枚中

勤務先又は 所属団体の名称	経験期間	実務の内容及び実績
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	
	自 年 月 日 至 年 月 日	

※記入欄が不足する場合は、別紙を作成（同一様式）し、記入してください

レポート

氏名 _____

県立坂本龍馬記念館学芸員を志望するきっかけと理由、及び博物館の文化・観光・生涯学習施設としてのこれからの在り方について (1200字以内・横書き・手書き不可)

受験申込書等の記入要領

- 1 受験番号欄は、記入しないこと
- 2 年は元号で、数字はアラビア数字を用い、文字は楷書により正確に書くこと
- 3 メールによる連絡等を行うことも考えられるため、メールアドレスがある場合は、現住所欄に記入すること
- 4 職歴欄は、非常勤の職を含め、全ての職歴を記入すること
非常勤の職の場合は、週当たりの勤務時間数を職務内容欄に記入すること
- 5 各欄の記入スペースが不足する場合は、各項目について、別に記載する書類を添付してよいこと
- 6 写真の裏面には、氏名を記入して貼付すること
- 7 レポートについては、1, 200字以内で作成し提出すること